



平成30年7月31日

各 位

会 社 名 地盤ネットホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 山本 強
(コード：6072、東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 管理本部長 玉城 均
(TEL. 03-6265-1834)

(訂正)「平成30年3月期 第1四半期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の訂正について

当社は、平成29年8月10日に開示しました「平成30年3月期 第1四半期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部を訂正しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訂正の内容と理由

訂正内容と理由につきましては、別途本日(平成30年7月31日)付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出および過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて開示しておりますのでご参照ください。

2. 訂正箇所

訂正箇所が多数に及ぶため、訂正後の全文を添付し、訂正箇所には下線を付して表示しております。

以 上



平成30年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成29年8月10日

上場会社名 地盤ネットホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6072 URL http://jiban-holdings.jp/
 代表者 (役職名)代表取締役 (氏名)山本 強
 問合せ先責任者 (役職名)取締役CFO (氏名)稲富 誠一郎 (TEL)03(6265)1834
 四半期報告書提出予定日 平成29年8月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年3月期第1四半期の連結業績(平成29年4月1日~平成29年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年3月期第1四半期	681	3.6	19	△75.5	19	△76.0	9	△84.3
29年3月期第1四半期	658	6.5	81	△19.8	81	△20.6	60	△13.0

(注) 包括利益 30年3月期第1四半期 8百万円(△85.4%) 29年3月期第1四半期 59百万円(△14.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年3月期第1四半期	0.41	0.41
29年3月期第1四半期	2.62	2.61

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
30年3月期第1四半期	1,688	1,333	78.4
29年3月期	1,848	1,496	80.4

(参考) 自己資本 30年3月期第1四半期 1,323百万円 29年3月期 1,486百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年3月期	—	0 00	—	4 00	4 00
30年3月期	—				
30年3月期(予想)		0 00	—	4 00	4 00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成30年3月期の連結業績予想(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,453	7.3	118	△29.7	118	△29.8	90	△27.0	3 92
通期	3,100	14.6	280	19.8	281	19.7	214	21.5	9 33

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)

30年3月期1Q	23,087,200株	29年3月期	23,087,200株
30年3月期1Q	367,500株	29年3月期	158,600株
30年3月期1Q	22,881,086株	29年3月期1Q	23,087,200株

※ 四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	7
(重要な後発事象)	8
3. その他	10
継続企業の前提に関する重要事象等	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は企業収益や個人消費に持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境の改善傾向が続いており、景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、新興国経済の鈍化や欧米の政治動向への懸念など、海外経済の影響等により、景気は依然として先行き不透明な状況にあります。

一方で、当社グループの事業領域に関わる新築戸建住宅市場は、政府による住宅取得支援策や住宅ローン金利が低水準にあることなどにより、堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは住生活エージェントとして、“生活者の不利益解消”という使命のもと、お客様の視点に立ったサービスを提供すべく事業推進しております。

創業10周年を迎える当期は、これからの10年間に更なる成長を実現させるためのスタートと捉え、平成32年3月期に地盤調査業務における業界シェア40%という目標を掲げ、FC（フランチャイズ）展開の加速化と営業強化を図ってまいります。また、これまでの事業領域を拡大するため、高精度の地盤解析を目的として開発した地盤調査手法である微動探査を4月にリリースしました。一層の安心安全な住宅環境を提供する当社独自の新サービス“三位一体設計”開発とあわせ、地盤・土地（基礎下）・建物の三要素を三位一体と捉え、災害に強く安心安全な住環境を提供してまいります。

また、当社のサービスをグローバルに展開し、日本だけではなく国外での営業展開を加速化させ、販売領域も拡大してまいります。

これらの実現に向けて5月に中期経営計画を公表し、当第1四半期において事業推進のための組織変更を行い、人材の育成、営業強化と業務効率の向上、内部統制強化の取り組みを行ってまいりました。

これらの活動の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は681,860千円（前年同期比3.6%増）となりました。営業利益は19,942千円（前年同期比75.5%減）、経常利益は19,580千円（前年同期比76.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,456千円（前年同期比84.3%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,688,199千円となり、前連結会計年度末に比べ159,857千円減少いたしました。主な要因は以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,688,199千円となり、前連結会計年度末に比べ、159,857千円減少いたしました。流動資産は1,471,876千円となり、前連結会計年度末に比べ156,293千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が14,803千円減少、受取手形及び売掛金が31,102千円増加、前払費用が61,620千円減少、未収入金が112,892千円減少したことによるものであります。固定資産は216,323千円となり、前連結会計年度末に比べ3,564千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は354,320千円となり、前連結会計年度末に比べ3,170千円増加いたしました。流動負債は313,923千円となり、前連結会計年度末に比べ5,141千円増加いたしました。これは主に未払金が5,204千円増加、未払法人税等が24,310千円減少、賞与引当金が14,532千円減少、ポイント引当金が8,704千円減少、その他が48,273千円増加したことによるものであります。固定負債は40,397千円となり、前連結会計年度末に比べ1,970千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は1,333,879千円となり、前連結会計年度末に比べ163,028千円減少いたしました。これは主に四半期純利益9,456千円の計上、配当金91,714千円の支払、自己株式の取得79,978千円の支払によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、平成29年5月15日公表の通期の業績予想に変更ありません。今後、業績予想に関して修正の必要が生じた場合には、速やかに開示を行う予定であります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	780,978	766,175
受取手形及び売掛金	446,276	477,378
商品	68,998	47,993
仕掛品	9,329	12,875
貯蔵品	153	172
前払費用	147,391	85,770
未収入金	137,220	24,327
繰延税金資産	4,982	4,982
その他	72,830	92,027
貸倒引当金	△39,991	△39,828
流動資産合計	1,628,169	1,471,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,103	16,103
減価償却累計額	△3,399	△3,826
建物及び構築物（純額）	12,703	12,277
機械装置及び運搬具	20,788	20,788
減価償却累計額	△2,317	△3,855
機械装置及び運搬具（純額）	18,471	16,933
その他	11,778	12,236
減価償却累計額	△3,787	△4,306
その他（純額）	7,991	7,930
有形固定資産合計	39,166	37,141
無形固定資産		
ソフトウェア	107,933	107,299
その他	20,085	19,350
無形固定資産合計	128,018	126,650
投資その他の資産		
繰延税金資産	11,930	11,930
その他	55,095	54,923
貸倒引当金	△14,321	△14,321
投資その他の資産合計	52,703	52,531
固定資産合計	219,888	216,323
資産合計	1,848,057	1,688,199

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,987	96,197
未払金	76,173	81,378
未払法人税等	36,300	11,990
賞与引当金	19,837	5,305
ポイント引当金	10,507	1,802
その他	68,975	117,248
流動負債合計	308,781	313,923
固定負債		
その他	42,367	40,397
固定負債合計	42,367	40,397
負債合計	351,149	354,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,402	490,402
資本剰余金	18,540	18,540
利益剰余金	1,027,287	945,029
自己株式	△49,971	△129,949
株主資本合計	1,486,258	1,324,022
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	211	△580
その他の包括利益累計額合計	211	△580
新株予約権	10,437	10,437
純資産合計	1,496,908	1,333,879
負債純資産合計	1,848,057	1,688,199

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	658,398	681,860
売上原価	328,300	332,921
売上総利益	330,098	348,939
販売費及び一般管理費	248,752	328,997
営業利益	81,345	19,942
営業外収益		
受取利息	107	1
その他	217	60
営業外収益合計	325	61
営業外費用		
支払利息	-	42
為替差損	135	260
その他	-	119
営業外費用合計	135	423
経常利益	81,534	19,580
税金等調整前四半期純利益	81,534	19,580
法人税、住民税及び事業税	21,131	10,124
法人税等合計	21,131	10,124
四半期純利益	60,403	9,456
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	60,403	9,456

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	60,403	9,456
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1,129	△791
その他の包括利益合計	△1,129	△791
四半期包括利益	59,273	8,664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,273	8,664
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月26日 定時株主総会	普通株式	92,348	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	91,714	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年5月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式208,900株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が79,978千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が129,949千円となっております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬（業績条件付）としての自己株式の処分

当社は、平成29年7月13日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬（業績条件付）としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 本自己株式処分の概要

(1)	処分期日	平成29年8月10日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 150,000株
(3)	処分価額	1株につき378円
(4)	処分総額	56,700,000円
(5)	募集又は処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6)	出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(7)	株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く。） 4名 100,000株 当社子会社の取締役（社外取締役を除く。） 4名 50,000株
(8)	その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成29年5月25日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対して当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社及び当社子会社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（業績条件付）（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、平成29年6月26日開催の第9回定時株主総会において、本制度に基づき、当社の取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のために、年額70百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として1年間から3年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

本制度の概要等につきましては、以下のとおりです。

対象取締役は、本制度に基づき支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき当社の取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額70百万円以内といたします。本制度により当社の取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年15万株以内とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲にて、取締役会において決定した金額となります。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。その内容としては、①対象取締役は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと（以下「譲渡制限」といいます。）、②一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

今回、当社は、対象取締役8名に対し、本制度の目的、当社グループの業績、各対象取締役の職責の範囲及びその他諸般の事情を勘案し、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的といたしまして、金銭報酬債権合計56,700,000円（以下「本金銭報酬債権」といいます。このうち、当社の取締役に対して支給する金銭報酬債権の合計額は37,800,000円です。）、当社の普通株式合計150,000株（以下「本割当株式」といいます。）を付与することにいたしました。また、当該報酬は、先に公表している中期経営計画の対象期間である平成30年3月期から平成32年3月期にわたる職務執行の対価としての支給を想定しているため、譲渡制限期間を3年間としております。本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役8名が当社又は当社子会社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、本割当株式の処分を受けることとなります。

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

当社と対象取締役は個別に本割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、平成29年8月10日（払込期日）から平成32年8月10日までの間、割当を受けた譲渡制限付株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分を行うことができない。

(2) 譲渡制限の解除条件

①譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあること、及び②平成32年3月期事業年度終了時において、現在の中期経営計画に掲げるとおり、同事業年度の連結営業利益が462百万円以上であることが確定することを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。

(3) 譲渡制限期間中に対象取締役が退任した場合の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間中に任期満了、死亡その他の当社の取締役会が正当と認める事由により当社又は当社子会社の取締役を退任した場合には、当社の取締役会が別途認めたときに限り、当該退任の時点まで、当社又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあることを条件として、当社の取締役会が決定した数の本割当株式につき、当社の取締役会が決定した時点で譲渡制限を解除する。

(4) 当社による無償取得

譲渡制限が解除されない本割当株式について、譲渡制限が解除されないことが決定した時点の直後の時点をもって、当社は当然に無償で取得する。

(5) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(6) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等承認日までの期間その他の事情を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、組織再編等の効力発生日に先立って、これに係る譲渡制限を解除する。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先に対する本割当株式の処分は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、平成29年7月12日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である378円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的なものであって、対象取締役にとって特に有利な価額に該当しないと考えております。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等
該当事項はありません。